

令和7年3月18日

説明会対象者様

安来市長 田 中 武 夫
(環 境 政 策 課)

布部発電所改修事業 第10回説明会のご案内

平素から当事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、当事業に関する第10回説明会を開催したくご案内いたします。

安来市では、本年12月までに経済産業大臣へ再生可能エネルギー発電事業計画認定申請^{*1}を行いますが、それに先立って、国の定めるガイドライン^{*2}に基づいた説明会を開催する必要があります。今回の説明会をそれに位置付けており、裏面2.に記した事項等が過去の説明会と異なりますのでご了承ください。

重ねてのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- *1 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条に基づき申請するもの。
- *2 令和6年2月に経済産業省資源エネルギー庁が策定した「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」。このガイドラインに即したものでないと発電事業計画が認定されない。

1. 第10回説明会概要

説明会開催日時		令和7年4月27日（日）9時45分頃～ 当日会場では9時から下布部自治会の常会が開催されます。常会終了後、机・椅子等のレイアウトを変更させていただき、準備が整い次第、9時45分頃を目途に開始します。
説明会開催場所		下布部公会堂（安来市広瀬町布部2323-2）
再エネ発電事業の概要	再エネ発電事業者名	安来市
	再エネ発電事業者代表	安来市長 田中武夫
	事業者連絡先	0854-23-3098（環境政策課）
	電源種	小水力発電
	事業の実施場所	安来市広瀬町布部585番地2 他39筆 （建屋・導水路・取水口等含む）
	出力規模	高圧電源（199.0kW）
	工事開始予定時期	着手済み
	運転開始予定時期	令和8年4月（予定）

2. 国の定めるガイドラインに基づく事項（過去の説明会と異なる点）

○説明会対象者は「周辺地域の住民*³」および「発電事業の実施場所に隣接する土地又はその上にある建物を所有する者」です。

* 3 発電事業実施場所の敷地境界線からの水平距離が300m（高圧電源の場合）の範囲内に居住するもの。

○受付において、身分証明書（運転免許証等）を確認させていただきます。また、出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出することが制度上求められているため、受付において、出席者名簿に記名いただき、また、出席者のプライバシーに対して最大限配慮して録音・録画*⁴をさせていただきます。

* 4 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第4条の2の3第2項第5号に規定されるもの。

○説明項目についても定められている*⁵ため、過去の説明会と重複する部分が多くあります。何卒ご容赦ください。

* 5 大項目として「再エネ発電事業計画の概要等」「事業の影響と予防措置」の2つがあり、それぞれに中項目、小項目で説明すべき事項が定められている。

3. 開催場所の地図（下布部公会堂 安来市広瀬町布部 2323-2）



4. お問い合わせ先

安来市役所 市民生活部 環境政策課（担当：永島、太田、大東）

TEL：0854-23-3098